多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年5月30日 壮 瞥 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		宝饰期間	字恢文体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				滝之町	無	平成28度 ~平成32年度	滝2地域資源保全会
0				立香	無	平成28度 ~平成30年度	立香2地域資源保全会
0				上久保内	無	平成28度 ~平成30年度	上久保内地域資源保全会